

**「第3期鎌倉市環境基本計画（改訂素案）」及び
「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）（改訂素案）」
についての御意見を募集します**

「第3期鎌倉市環境基本計画」は、環境保全に係る施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、鎌倉市環境基本条例に基づき策定した基本計画です。「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画として、また鎌倉市環境基本計画の目標の項目「地球環境」に関する施策を推進するための計画として策定しています。

両計画は、平成28年（2016年）3月の策定から5年が経過したことから中間見直しを行うもので、「持続可能な社会の実現に向けたSDGsの考え方」や「温室効果ガスの更なる削減、脱炭素化に向けた取組、頻発する異常気象や激甚化する災害等気候変動による影響への対応」などにポイントを置いて改訂作業を行い、このたび、両計画の改訂素案をまとめましたので、鎌倉市意見公募手続条例に基づき、両計画の改訂素案に対する御意見を募集いたします。

1 意見募集期間

令和4年（2022年）2月15日（火）から令和4年（2022年）3月16日（水）まで

2 意見提出方法

令和4年（2022年）3月16日（水）（必着）までに、住所・氏名・電話番号・電子メールアドレスを添えて、次のいずれかの方法で御意見をお願いします。

※所定書式（各計画別）または、任意書式で御提出ください。なお、任意書式の場合は、どちらの計画についての御意見であるかを明記してください。

※電話や窓口での口頭による御意見は正式な意見公募としてはお受けできませんが、事情により、次のいずれかの方法で提出できない場合は、御相談ください。

(1) 郵送 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市環境部 環境政策課 宛

(2) ファクス 0467-23-8700 環境政策課 宛

(3) 電子メール kankyo@city.kamakura.kanagawa.jp ※件名は「パブコメ」としてください。

(4) 回収箱に投函 市役所本庁舎1階受付前、鎌倉生涯学習センター、各市立図書館に設置している意見回収箱

(5) 直接持込 環境政策課（市役所本庁舎1階28番窓口）
8時30分～17時（土日祝日を除く）

3 提出できる方

市内在住・在勤・在学者か本市に納税義務がある方など
（鎌倉市意見公募手続条例第2条第3号に規定する「市民等」）

4 改訂素案の閲覧・配布場所

市役所本庁舎1階受付前、環境政策課（市役所本庁舎1階28番窓口）、鎌倉生涯学習センター、各市立図書館、各支所
（市のホームページでも閲覧できます。）

5 意見の公表

いただきました御意見と御意見に対する市の考え方等については、氏名・住所等の個人情報を除いて整理した上で、市のホームページ及び意見回収箱の設置場所にて、公表いたします。なお、御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。また、御意見を本件以外に使用することはありません。

【事務担当】 鎌倉市環境部環境政策課
電話 0467-61-3421（直通）

電子メール kankyo@city.kamakura.kanagawa.jp